

(1)事業の概要等

令和7年度 詳細評価シート

事業番号		B2101		事務事業名			小売商業支援事業		事業期間			平成11年度		～	令和9年度以降					
実施計画事業																				
評価対象年度		令和 6 年度		担当部			地域活性化営業部		担当課・担当係			商工振興課		商工労政係						
事業の概要・展開	小牧市まちづくり推進計画 (R5年～R8年)	分野別計画編		基本 施策	21	展開 方向	1	事業区分	その他(評価対象)		款	7	項	1	目	2	大	3	中	1
	事業の目的・効果		経営環境の変化や近代化に対応するための設備投資や商業団体活動に係る費用の一部を補助することで、小売業の活性化を促進する。						事業概要		○商業団体等補助金 商業団体等が実施する共同事業(催事、宣伝、研修等)、共同施設事業(街路灯建設等)、街路灯電灯料に補助金を交付。 ○小売商業振興対策促進利子補給補助金 中小小売業者等に対し、経営の近代化を図り経営の安定に資するため、愛知県の小規模企業等振興資金の内、設備に係る融資を受けたものに対して、その利子の一部を補助。									
	事業の経緯・年度計画		商業団体等事業費補助金(平成11年度～) 愛知県では、中小企業及びサービス業の振興を図る目的で商業団体が実施する共同事業(催事、宣伝、研修等)、共同施設事業(街路灯建設等)に補助金を交付している。市も、任意団体である発展会を含め、県に準じた形で地域(商業団体)の活性化を図るため補助金を交付している。 (共同事業)補助対象経費の30%以内(市長が特に認める場合は、補助対象経費の50%以内) (共同施設事業)街路灯の撤去…20,000円が補助対象経費の50%以内 街路灯の修繕…補助対象経費の50%以内 ほか (街路灯電灯料補助)団体で支払いをしている電灯料の70%以内 小売商業振興対策促進利子補給補助金(平成5年度以前～) 中小小売業者等に対し、経営の近代化を図り経営の安定に資するため、愛知県融資制度「小規模企業等振興資金」の内、設備に係る融資を受けたものに対して、その利子の一部を補助。 対象利子…返済開始から1年間の利息 補助率…商業地域100%、その他の地域70%																	

(2)事業費

		項目		単位等	R3	R4	R5	R6	R7
事業費	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	3,260	4,276	3,351	3,417
				国・県支出金		0	0	0	0
				その他		0	0	0	0
				計(A)		3,260	4,276	3,351	3,417
				対前年比		%	—	131.17%	78.37%
		予算額		千円	5,132	4,848	5,843	4,883	4,966
	人件費		正規職員		人	0.1	0.1	0.1	0.1
			会計年度任用職員		人	0	0	0	0
			人件費(B)		千円	752	752	752	752
			事業費合計(C=A+B)		千円	4,012	5,028	4,103	4,169

(3)業績

		指標ほか	単位	R3	R4	R5	R6	R7
指標	成果指標	小売商業振興対策促進利子補給補助金 交付件数	目標	—	—	—	—	—
			実績	8	13	10	7	
	活動指標	商業団体等補助金交付団体数	目標	—	—	—	—	—
			実績	12	12	11	11	

(4)事業の評価

事業の方向性		維持(改善)		事務事業評価による額		0 千円			
事業の実施状況	事業の目的の達成状況及び指標の達成状況	<p>商業団体等事業費補助金については、令和6年度、共同事業で3団体、共同施設事業で4団体、街路灯電灯料補助で10団体へ補助金を交付し、商店街の活性化につなげた。 (商業団体の推移) 令和元年度 13団体 令和2年度 12団体(令和2年度に1団体解散) 令和3年度 12団体 令和4年度 12団体 令和5年度 11団体(令和5年度に1団体解散) 令和6年度 11団体 令和7年度 11団体</p> <p>小売商業振興対策促進利子補給補助金については、令和6年度、7名の事業者へ補助金を交付し、商業の振興と地域の活性化につなげた。 (補助金交付件数・金額) 令和4年度 13件・614,500円 令和5年度 10件・401,500円 令和6年度 7件・195,700円</p>		<p>○商業団体等事業費補助金 商業団体等事業費補助金については、令和4年度に1団体が解散、令和8年度以降に1～2団体が解散を予定しているとの話を聞くので、申請数等は減少すると考えられる。 商店街が存続する限りは、現状維持とする。縮小・廃止する場合は、団体との協議が必要となる。</p> <p>○小売商業振興対策促進利子補給補助金 愛知県融資制度「小規模企業等振興資金」は愛知県と市町村が協調して行っている制度である。当補助金は振興資金のうち中小小売業者の設備に係る融資の利子の補給をするものであり、小売業の活性化のためにも、現状維持とする。</p>		今後の実施内容			
	E(廃止)業務自体を無くせるか	No	改善 取組内容	商店街が存続する限りは、現状維持とし、商店街の活性化につなげたい。今後、さらに団体数が減少してきた場合、団体と協議し、縮小・廃止について検討していく。					
	C(結合)作業をまとめられるか	No							
	R(入替・代替)手順や担当を変えられるか	No							
	S(単純化)もっと簡単にできるか	No							